

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月8日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 丹沢 紀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 丹沢 紀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	20,024,136	21,317,278	83,947,941
経常利益 (千円)	214,040	876,815	3,771,043
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	52,839	480,408	1,619,371
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	53,482	474,994	1,613,328
純資産額 (千円)	33,510,722	35,087,813	34,841,560
総資産額 (千円)	55,482,679	56,085,033	56,979,634
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.77	25.21	84.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.4	62.6	61.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、不安定な為替等による企業収益の足踏みがみられるものの、各種政策等による緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外景気の下振れ等の景気を下押しするリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、食材価格や人件費の上昇、為替の変動等により経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、第二の主力業態であるとんかつ業態を中心に新店し、とんかつ業態7店舗、牛めし業態2店舗、海外その他業態1店舗の合計10店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態店6店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当第1四半期連結会計期間末の店舗数はFC店を含め、1,055店舗（うちFC7店舗、海外7店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし業態946店舗、とんかつ業態91店舗、鮎業態7店舗、その他の業態11店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、9店舗の一部改装を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、『新生活応援プレミアムスクラッチ牛めし1杯プレゼントキャンペーン』『創業50周年記念3週連続キャンペーン』を実施いたしました。また、新商品として「ごろごろチキンカレー」「豚バラ肉と長ネギの生姜焼定食」「ケイジャンチキン定食」「チキンと茄子のグリーンカレー」等を導入いたしました。さらに、パソコン・スマートフォンで事前にネット注文が可能になるお弁当予約サイト「松弁ネット」を開設いたしました。

これらの取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間の連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、既存店売上が前年同期比105.3%と前年を上回ったことに加え、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比6.5%増の213億17百万円となりました。

売上原価につきましては、食材の仕入単価変動等により、原価率が前年同期の34.6%から31.9%に改善いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の64.4%から64.1%と改善いたしました。この要因は、アルバイト・パートの平均時給の増加等により、人件費の売上高に占める割合が前年同期の34.9%から35.3%と上昇した一方、売上高の増加により、人件費以外の経費の売上高に占める割合が、前年同期の29.5%から28.8%と改善したことによるものであります。なお、当社において重視すべき指標と認識しているFLコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の69.5%から67.2%へと改善いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比328.5%増の8億53百万円、経常利益は前年同期比309.7%増の8億76百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比809.2%増の4億80百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	19,063,968	-	6,655,932	-	6,963,144

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,042,500	190,425	-
単元未満株式	普通株式 14,468	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,425	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。  
また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町 1丁目14番5号	7,000	-	7,000	0.04
計	-	7,000	-	7,000	0.04

(注) 当第1四半期末日現在における自己株式数は7,064株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,979,594	8,130,029
受取手形及び売掛金	527,308	516,742
商品及び製品	302,160	335,568
原材料及び貯蔵品	2,072,830	2,252,929
繰延税金資産	488,408	238,636
その他	974,910	1,111,048
流動資産合計	13,345,213	12,584,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,499,718	13,478,236
機械装置及び運搬具(純額)	1,191,384	1,179,010
工具、器具及び備品(純額)	1,258,961	1,257,617
リース資産(純額)	1,904,791	2,039,558
土地	10,205,820	10,205,820
建設仮勘定	154,588	55,326
有形固定資産合計	28,215,263	28,215,568
無形固定資産		
ソフトウェア	155,079	166,371
その他	47,365	25,542
無形固定資産合計	202,445	191,913
投資その他の資産		
投資有価証券	66,343	66,371
敷金及び保証金	12,458,639	12,278,370
長期前払費用	479,248	465,713
店舗賃借仮勘定	152,230	126,325
繰延税金資産	1,060,524	1,051,145
投資不動産(純額)	619,434	615,755
その他	391,142	363,674
貸倒引当金	10,850	10,762
投資その他の資産合計	15,216,712	15,092,594
固定資産合計	43,634,421	43,500,077
資産合計	56,979,634	56,085,033



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,605,902	1,663,145
短期借入金	29,214	1,095,139
1年内返済予定の長期借入金	3,056,950	3,003,136
未払金	3,194,823	3,082,798
リース債務	481,959	519,298
未払法人税等	1,457,917	209,369
賞与引当金	932,450	432,374
役員賞与引当金	-	360
資産除去債務	943	-
その他	1,204,048	1,443,463
流動負債合計	11,964,210	11,449,086
固定負債		
長期借入金	7,113,386	6,370,173
役員退職慰労引当金	582,100	582,100
リース債務	1,572,959	1,682,270
資産除去債務	718,357	730,323
繰延税金負債	11,890	11,911
その他	175,169	171,353
固定負債合計	10,173,863	9,548,132
負債合計	22,138,073	20,997,219
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	21,266,380	21,518,105
自己株式	13,860	13,918
株主資本合計	34,871,597	35,123,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	246	266
為替換算調整勘定	30,282	35,715
その他の包括利益累計額合計	30,036	35,449
純資産合計	34,841,560	35,087,813
負債純資産合計	56,979,634	56,085,033

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	20,024,136	21,317,278
売上原価	6,931,006	6,796,951
売上総利益	13,093,129	14,520,327
販売費及び一般管理費	12,894,061	13,667,246
営業利益	199,068	853,081
営業外収益		
受取利息	8,327	7,311
受取配当金	1,215	1,215
受取賃貸料	68,313	68,247
その他	39,402	42,817
営業外収益合計	117,257	119,592
営業外費用		
支払利息	32,884	23,784
賃貸費用	56,459	58,320
その他	12,942	13,753
営業外費用合計	102,286	95,858
経常利益	214,040	876,815
特別利益		
固定資産売却益	312	672
保険解約返戻金	-	6,907
特別利益合計	312	7,580
特別損失		
固定資産除却損	1,975	20,879
店舗閉鎖損失	6,619	9,642
固定資産売却損	334	641
減損損失	-	38,035
その他	-	1,085
特別損失合計	8,929	70,284
税金等調整前四半期純利益	205,423	814,111
法人税、住民税及び事業税	71,766	74,541
法人税等調整額	80,817	259,162
法人税等合計	152,584	333,703
四半期純利益	52,839	480,408
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,839	480,408

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	52,839	480,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141	19
為替換算調整勘定	501	5,433
その他の包括利益合計	642	5,413
四半期包括利益	53,482	474,994
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,482	474,994
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,821千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 主に新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
	千円	千円
減価償却費	695,901	724,351

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,684	12	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,683	12	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円77銭	25円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	52,839	480,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	52,839	480,408
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,057	19,056

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 3日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上隆司 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田博信 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。